

平成26年度 第5回八幡市子ども・子育て会議

会議録

平成26年11月18日（火） 午前10時00分～

八幡市役所 分庁舎2階 会議室A、B

1 開会

事務局： 資料の確認をさせていただきます。（資料確認）

会長： 前回の振り返りを簡単にさせていただきます。今回はパブリックコメントに向けて素案を検討するという事で計画の基本的な所の内容をご検討いただきました。その時出た意見は主に書いてあるとおりですのでご覧いただきまして、ご意見いただいたことを踏まえて文章を検討されたということになっています。

本日の議事は、前回認めていただいた素案をパブリックコメントにかけ、その結果が出ていますので本日はそのご報告、それに対する対応についての審議が一つです。もう一つが計画案です。前回の会議のご意見、そしてパブリックコメントの意見を踏まえた計画案の検討をやっていきます。特に、この審議事項に書いてあるものは4章以降になります。3章まではこれまでの会議の中で話し合われました計画の基本的な考え方になります。かなり詳細なデータになり、今回は、4章以降を重点的に行っていきます。よろしく願いいたします。それでは次第に入ります。まずはパブリックコメントの結果報告を事務局よりお願いいたします。

2 パブリックコメント（意見公募）について

事務局： （パブリックコメントの結果報告を事務局より説明）

会長： ありがとうございます。2種類のご意見があり、市民からのご意見と嘱託員協議会のご意見とこれらにつきまして皆様からご意見はございますか。どのような点からでも結構ですのでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員： 「子どもの発達に応じたカリキュラムに沿って、先生方も楽しく余裕をもって子どもと関われるような園になってほしいと切に願っています。」という意見ですが、これは先生方の仕事が多くて何とかしてほしいという意見と感じましたが、答えに関してはどういったカリキュラムでやっていくかが答えになっていて、質問された資料の中の質問したかった内容の答えはこれなのか、という疑問がありますがいかがでしょうか。

事務局： 「幼稚園教育要領、保育所保育指針に沿って、教育が行われているか客観的に評価し、それを公開するような仕組みを作ってくださいれば、安心して子どもを通わせることができます」ということで、4点否定的な意見ですけれど、「3歳児からお昼寝の時間がなく夜7時まで保育園にいる子ども」、「さつまいもを植めて子どもに芋ほりといって取らせる」、「2歳児が一クラス50人もの大人数で、一日の間屋内で過ごす」、「発達年齢にそぐわない楽器演奏や文字の練習」上記のような保育ではなく、子どもの発達に応じたカリキュラムに沿って、先生方も楽しく余裕をもって子どもと関わられるような園になってほしいと切に願っています。子どもが遊びに夢中になっている姿を大切にしてほしいです。そうでなければ、子どもが楽に移動できる範囲に質の高い施設がなく、親子とも通園すること自体に疲弊してしまいます。」というのが、実際の文章です。保育活動そのものについて否定的な部分が、一部の園だとは思いますが、カリキュラムそのものに対しては5年前に幼稚園の教育要領、保育指針が3、4、5歳が統一されました。本市では、0歳から5歳まで保育を行うための計画づくりに取り組んでいまして、その内容を、配布しているシステムの中に全部取り込んでいます。従いまして、八幡市立の幼稚園は昨年から、保育園は今年から導入を図って、保育の充実に努めてきたところであり、事実について述べるに留まって個々の答えに関しては差し控えたということもあり、ご意見そのものも多くカテゴリーに分けてこのように挙げさせていただいたので、文言としては違和感があるかとは思いますがそういった内容とさせていただきました。

委員： 同じところで気になったのですが、砂場にさつまいもを植えて芋掘りをすることや、50人の子どもを屋内で等、背景に先生方の多忙さや子どもたちが充分遊べないこと、十分に一緒に楽しむような時間が取れていないことがあると感じました。やはり保育に携わる方が子どもたちと関わる時間を適切にしたいと思って過ごされるはずはないと私は考えていて、そうせざるを得ないような状況があるのではないのでしょうか。そこから改善していかなければ、子どもたち中心で健やかに健全にとっても取り巻く環境のしわ寄せが、従事されている方々の負担が増えます。導入されたことを覚えるなどいろいろな負担が増えた結果、子どもたちにしわ寄せが返ってくるということにならないように、そこをみんなで検討したいと改めて思いました。

委員： 実際に保育現場で園児情報システムを導入し、運営をさせていただいているのですが、各園にipadを導入して、一人一人の成長を発達チェックで確認することで、その子どもの小さな成長も見逃さずに次の成長につなげていけるということ

で、とてもよい面がたくさんあります。出席簿をこの中に貼らせていただいたり、子どもたちの姿を保護者の方に知ってもらったりする等、とても役に立っています。覚えるのは大変ですが、やり方が浸透してくると、とても利点があります。子どもたちの成長を1人だけではなく、いろいろな職員と共有できることも重要です。ipadですと、子どもたちの遊んでいる姿を撮ることができるのですが、「子どもが遊びに夢中になっている姿を大切にしてほしい」というすごく嬉しい言葉があって、私たちも子どもの姿を大切にしながら成長や課題を捉えていきたいと感じています。

会長：背景の一つには労働環境の大変さの可能性があるということがあったと思います。なぜそのようになってしまうのか。他の原因もあるかとは思いますが、労働環境との関わりも考えていく必要があるのではないのでしょうか。そして、作業効率の点で、園児情報システムのことが挙げられましたが、効率よく記録、評価ができ、先生方の間で子どもたちの様子を協議されるということもできるようなツールで、こういったものがあると初めて知りました。非常に重要ではないでしょうか。その他はありませんか。

委員：これは健常者の子どもに対してのことで、障がい者の子どもに対してのカリキュラムが書いていないので、障がい者の子どもたちがやはり子育て支援事業内容を見ていると、自分の子どもは全然できないという意見がたくさんあったので、もう少し障がい者の子どもに対しても下ろしていけるようなカリキュラムもつくっていただきたいと思います。

事務局：今回のシステムを導入した経緯ですが、「発達障がい」とまではいかない気になる子どもたちが増えてきて、文科省の委託事業でスタートしました。一人一人の障がいの子どもの発達をどう支援できるのかということで調査をかけたいたら、障がいのあるなしに関わらず、いろいろな家庭環境を含めてすべての子どもたちの発達を把握して支援する必要があるということでスタートしました。今回の発達のチェックも、現場で気になる子どもたちの部分につきましては月一回、そのほかの子どもについては学期に一回の年三回といった形で、チェックをしていただいています。先ほども委員長からもありましたが、スモールステップの子どもの発達をきちんと捉えていくということで、職員間というのは当然障がいのある子どもについては加配の職員が配置されています。加配職員と担任が、その子どもについて毎月確認をしていくといったように取り組んでいます。それを保護者に返すことによって、このシステムを使って表にでき、可視化することによって励みになったと現場から聞こえています。ベースはそうした意図です。

しかしながら、せつかくのシステムですので、すべての子どもたち、配慮を要する子どもたちについてはニーズに応じた内容を保護者や園が共有し、支援にあたっていくことを本来は目的にしています。その研究も委託事業で今年度2年間に任期を終えますので、至らぬ点はありますが、きちんと成果を上げるため3月までに研究していきたいと思っています。

委員： 「0歳から6歳の就学前の子どもが遊べる施設にしてほしい」と、子育て支援拠点事業についての意見がありますが、3歳以上の子どもの97%以上が通園していて、3歳未満の子どもの6割以上が家庭で保育されているのに、主に3歳までの子どもを対象としているというのがよくわからず、カリキュラムとしては、0歳から3歳までの子ども対象としていることと、この質問というのはただ遊びの場を開放してほしいという意味で書かれているのか、この文章ではわからないのですが、先の話のように付属の説明文があつてのこういった答えになっているのでしょうか。今子育て支援センターが建設中ですが、やはり3歳までと区切られてしまうと自分は対象ではないという意見が近隣の保護者からは圧倒的に多いです。小学校に入った子どもたちが、場所もないのですが、八幡市全体で見た時には学童期の子どもたちが遊べる施設がある所も多いので、子育て支援センターをより多くの人たちが利用できる施設になってほしいなというのが実際の保護者の声としては多いです。プログラムをしてほしいというわけではなく、例えば雨の日に遊ぶということを幼稚園等に通っている子どもたちも使える場所であつてさえくれればよいという意見が多いのです。そのように、もう少し柔軟に対応していただけるものになっていけば、大変地域の間人としてもありがたいという声になって行くのではないのでしょうか。そのあたりは検討の余地はないのでしょうか。

事務局： 3歳以上の子どもを入れないという意味ではないです。手立てを打っていない層であつたということです。そういった部分で、3歳以上でしたら保育園、幼稚園、認定こども園含めて施設はあります。しかし、3歳までの子が活動する場を不足を強いる地区に、もう少ししっかりした建物をつくって行こうというのが市長の思いでもあります。ベースは0歳、1歳、2歳の子どもたちが安全に遊べるような環境を整え、まずはやっていきたいという考えです。今度、初めての取り組みで、ファミリープレイランドということで、普段使えないような遊具を使った取り組みを、募集制ではありますが、行います。現在、定員400組のなかで300組ぐらいです。ニーズが足りなければもっと広い場所で、子どもたちが遊べるようなイベント等も考えています。まず、主とする部分はこの層です。それ以外を

断ろうという気はありませんが、主の部分の子どもたちが遊べない環境をつくり上げてしまいますと目的から逸脱しますので、運営をしながらまた会議でも評価をしていただいて、改善すべき点は改善していきたいと思えます。

委員： 「経験を積んだ先生が少なくなっていくことが危惧されます。」と書いてありますが、やはり現実子どもを保育園に入れていて、見慣れた先生がどんどん減っていて、自分の思っていることをわかってもらえない不安感や新しく入って来られた方に聞くと、物腰柔らかく園児に関わるということに慣れていないようで、すごく不安に思っている保護者の方がおられると聞きますが、やはり子どもたちや保護者に対しても、きちんとコミュニケーションを取れるような先生を育てていけるような研修制度を充実し、保護者とコミュニケーションを取ることで子どもたちも楽しく園に通うことができます。先生の配分ですが、人数が多くなると子どもを見るのが難しくなっていると思うので、余裕をもって人数配分を考えてほしいと思えます。

事務局： まず、ベテランの先生方が大量に退職されています。本市ですと40代前後が空白で職員採用をしていない時期がありました。そこを昨年度改善すべく、社会人枠で経験を積まれた方について幹部候補生として、別枠で確保しています。年齢層の偏りについて、ここをどう埋めていくかというのがポイントです。合わせて研修の部分ですが、昨年度から予算を特別に組んで研修の充実を図っていますが、研修を数回受けたからといってスキルが上がるかと言えばそうではないので、必要最低限のことについてはわかった上で対応していき、一人の子どもの発達について説明しようとするとなかなかわかりづらい部分もあるかと思えます。子どもの状況について、ツールとして使う部分で関係を高めていってもらいたいという思いもありますし、大幅に環境も変わるのでその変わった内容を踏まえて、今まで培ってきたものから、さらに現在の状況に柔軟に対応できる2つの力が現場では求められます。ようやく準備が整ってきましたので、そういった部分を引き続き取り組んで参りたいと思えます。

会長： 保護者とどうコミュニケーションを取っていくかは重要なことです。人員配置の問題は簡単に動かないとは思いますが、その部分も配慮していく必要があると思えます。他にはいかがですか。

委員： 今のお話ですが、今の若い人たちのコミュニケーションというのはあまり上手ではないと感じます。ツールを使ったコミュニケーションだとは思いますが、稚拙だと思えます。目の前に座っても目を見たコミュニケーションが取れないです。一見研修でよくなるように感じますが、実はよくなりません。研修ではなく

生の現場で鍛えていかないと成長しません。保護者の前に出すにはもろいです。可能かどうかわかりませんが、例えば各園に保育のベテランである方に相談係のような形で常駐していただいて、保護者の方がどのような思いを持っているか、たまる前に保護者の声を聞けるようなポジションがあれば、若い方々も傷つかずにすみます。保護者の方々にとっては我が子の問題ですので力もはかります。しかし若い方にとっては子ども以前に自分が子どもですから、十分保護者の気持ちを汲んだコミュニケーションを取ることがなかなか難しい時に、ワンクッション置き、長い目で子育てと同じ様に育て、着地点は我が子も皆も笑顔で気持ちのよい人間関係をつくれるということを目指し、ワンクッション置くシステムがつけられたら詰まらなくて済むのかと思います。

会長： 具体的なご提案で将来的には考えていけそうな面白いご意見でした。

事務局： 生々しいご提案でした。我々からすると現場をサポートするために、スタッフは必要かと言われれば必要と答えますが、人件費を削減することも必要で、そこをどう折合いを付けていくのかということが課題になっているのは事実です。先ほど申しました委託事業でしたら発達支援のコーディネーターで園長経験者と専門者の方二人に各園を回っていただいて、保護者の必要に応じて保護者からの相談も受けています。新制度においてもできるかという難しい部分はあるかとは思いますが、誰かに話しては駄目だというようなことは園では取っていません。また、利用者支援という考え方で新たに配置をしていこうということで、利用される方が気軽に相談できるように園長経験者の配置をしたいなど、広く事業を知ってもらった上で対応をする必要があります。いろいろな窓口を持つことによって、園のことはそこでしか駄目だということではなく、機会をつくることでできるだけ早い段階で出していただけるようになって行けたらと思います。システムにするのは難しいとは思いますが、一つ一つできることから着実に取り組んで参りたいと思います。

会長： システム的にはまだないけれども、実質的にはやっている部分もあるということですね。実は時間が押してしまっていて、これだけというパブリックコメントに対するご意見はありますか。

委員： 質問ですが「午後6時半までの対応を午後7時までにしてほしい」という所と、「労働時間が延びるのであれば、今までの出勤時間は変わらずに時間外または勤務時間の延長で対応してほしい」の答えが、「市では開所時間の延長に伴っての勤務時間については現在の勤務時間で対応するとありますが、変更を行わない」ということで、この2つの意見の答えは矛盾していると思うのですが、ニーズ的に

は延長をしてほしいとあり、職員も労働するならばきちんと時間の延長の対応をと
いうことですが、この答えでは説明になっていないと思います。ニーズが働いて
いる保護者によって異なると思いますが、切実な時間延長の思いだと思いますが、
それにとまって職員の勤務等も勘案して、ワーク・ライフ・バランス的な要素
も含めて勤務体系、そしてニーズについての答えを違うものにした方がよいと思
いました。

事務局： 放課後児童クラブの関係の勤務時間は、現在 12 時 30 分から 6 時 30 分です。

3、4 年前は 6 時だったのが 6 時半になりました。保育園は 7 時までであるので
すが、5 歳まで 7 時だったのに小学校に入った途端 6 時 30 分となり、これはどう
なのかという趣旨です。嘱託職員ですので、実際の勤務が必要とする時間で組み
立てをしていますので、ただ 12 時 30 分のスタートそのものが本当に必要か、2
年前から小学校の教育指導要領が変わり、子どもの授業が増えた分、放課後の子
の帰りが遅くなってきています。30 分遅らせれば、30 分延びるのではないかと
いう考え方もできます。ただ、7 時までやりますということでもありません。で
もやるならば、条件を一つ一つクリアして整合性のあった部分としていく必要が
あるのではないのでしょうか。現場の方と 2 回ほど勉強会をしております。早い段
階で意見交換し最終的に方向性が示される段階についてはきちんと整理してい
きたいと考えています。

会長： 考え方の所の文言がわかりにくいということでしょうか。

委員： 勤務時間に見合った対応をもちろんなさっていくことだと思います。

委員： 若い先生の育成について、熱心にご意見をいただいていると思うのですが、毎
年のように幼稚園でも若い新人が入ってきています。先生たちがしっかりとスキ
ルを身につけて保護者対応等、保育の力を付けていくようにカリキュラムを組ん
で、検証しながらやっているのですが、何よりも各園にサポートリーダーの人員
を決めて、その先生たちがしっかりと手伝ってもらえるようにということでメン
タル面を支えつつ、長期計画でしっかりと根付いてもらえるように園の方でもがん
ばっていきたいと思います。

会長： 実際に取り組みをなさっているという報告をしていただきありがとうございます。
では、2 つ目の議事ですが、八幡市子ども・子育て支援事業計画（案）につ
いて議論をいただきたいです。今日は第 4 章から第 5 章を具体的に行っていま
すので、各章ごとに事務局よりお願いいたします。

3 八幡市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局：（4章について事務局より説明）

会長：4章ですが、基本目標と施策方向までは前回までの議論の中である程度話していただいていたと思うのですが、ここでは施策の方向に書かれている主な取り組みの内容についてご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：わかりやすく目に入るように思います。ワーク・ライフ・バランスの推進という子育て家庭を支援する地域づくりと言うところで、9月の下旬から10月にかけて、生涯学習センターでワーク・ライフ・バランス講座という3回講座があり、人数制限があり100人くらいで募集をしていました。年齢層を見ていますと60代後半から70、80代が多かったです。その内容と言いますと生活をいかに健康で健やかに豊かに暮らしていくのか。残念なのは若いお母さんにこうした話を聞かせてあげたいなと感じました。その一つは、先ほどの講座の中に子どもたちのお茶やお花の講座はありませんか、ということにもつながりますが、八幡の上津屋という所はお茶の生産地で、そこでお茶をつくりながらインストラクターをやっている人がいます。その講座が入っていました。3番目に、京都府立医科大学の教授が脳と嚙下のことを話していました。その中で出てきたのが、嚙下の研究をしていて東京医科歯科大学の若いスタッフが、子どもたちの味覚の調査をしたという話をしたのですが、子どもたちの7割が味覚障がいを起こしているという世田谷のデータで、苦みや酸味が感じられない子どもがいます。外食等で濃い味を取るということから来ています。直していく方法があり戻すことができます。そういったことをいろいろ考えると、私たちが昔から子育ての極意というのを胃袋とハートだと教わってきました。八幡は農村地区を抱えていまして、いろいろな農作物ができる場所です。給食もトップのレベルにあります。市の栄養士さんも、離乳食教室も母親に向けて行っていて、そのつながりで給食も地産地消です。そういったことをもっと母親たちに発信して、食べることの大切さを育児中の半分以上を占めているということ、もう少しアピールしても良いのではないのでしょうか。母親たちのワーク・ライフ・バランスというものはどういったところにあるのか、子どもを育てていくのに自分は犠牲だと論争もたくさんありますが、そういったところを豊かにして子育て家庭を支援していく地域づくりの中にそういったものをぜひ八幡の特性というのもしっかりと入れていただければと思います。

会長：八幡らしさを出せる場所ではないかとお話を聞いていて思いました。若い母

親が参加しやすい形態になってなかったのでしょうか。内容的には必要なことで
すので。

委員： 土曜日の午後でちょうど子どもたちが帰る時間でした。

会長： ターゲットを若い方に絞った形で講座を開催するというので、もしかしたら
保育とついていたら、もっと参加しやすかったのかもしれませんが。これは基本目
標3の1に入ってくるのでしょうか。その他ございますか。

委員： 「認定こども園の推進」ということですが、私の地域にも来年度から認定こ
ども園ができるということでお母さん方の中でよく話されているのですが、今の会
議の中でも、私立の幼稚園は昔に比べると保育園的などころまでいたれりつくせ
りに制度がなっている状況であるということ踏まえた時に、認定こども園
をありがたいと保護者からあまり聞きません。幼稚園のように、2時までしか預
かってくれないということであれば、保育園と一緒に保育の時間が延びる
ということによさを感じる方もいらっしゃると思うのですが、今ほとんどの所が
延長保育という形でそこも網羅されている中でどちらかというと、元々幼稚園だ
ったところを認定こども園にすることを保護者の中では不安の方が大きいです。
質の部分でどうなっていくのか、幼稚園に通わせようという親のニーズと保育園
に通わせようという親のニーズとそもそも預かる側としても違うというように、
自分が子どもを預ける時に伺った時に、やはり保育園は安全に帰すということが
目的です、というようにお話を伺いました。幼稚園は教育をするということがニ
ーズと言うところで、選んでいただきたいという話でした。それが一緒になった
ときに一体どうなるのか、幼稚園に通わせている母親からはどちらが主になるの
か、全部要素が入っていればよいですが、2つ一緒になるということ0.5たす
0.5イコール1になってしまうと非常に困るという声が多いです。推進を望んで
いる保護者が実際に多いのでしょうか。ニーズにあった推進なのではないかとい
うことが伺いたかった所です。いかかでしょうか。

事務局： アンケート調査の結果があがっています。今後ということで、幼稚園、保育園、
認定こども園数で言いますと、これが実態だと思います。今回の新制度において
は双方の良さをどう生かすか、市として強制的にこども園へとは一切申し上げて
はおりませんし、今後も申し上げるつもりはありません。あくまでそれぞれの園
でご判断していただき、新制度によって認定こども園にされる場所については
府と一体となってしっかり支援をさせていただきますというのが、基本的なスタ
ンスになります。今回の部分では新しい制度の目的として、教育・保育の一体的
な運用、認定こども園を推進していきましょうということで、現実問題として、

インセンティブが働くような中身は現時点としては京都府内においてはあり
ません。またいずれご意見をいただければと思います。都道府県でも対応にばらつ
きがあり、国でも議論をされて改善されるよう検討しているようですが、現実
においてはまだ明確なかたちにはなっていません。市では推進はします。です
から、やりたいという所については支援をさせていただきます。現行で運営す
るところについても、支援をさせていただきます。市の立場は一切変わって
いないということでご理解いただければありがたいです。

委員： 「推進」という言葉は強い印象を受けます。

事務局： もう1点、公立園、市立の保育園・幼稚園、逆を言えば、私立と市立の部分
のバランスをどう取っていくか、民間園をつぶすわけにはいかないの
で、市の幼稚園・保育園をどうするのかという議論が出てきます。ど
この施設に行けばよいのかという議論も今後出てくるだろうということ
もありますので、そういった面から、認定こども園の推進という
かたちで、新制度の目的の一つである、認可の推進、民間事業者が
円滑に新制度に移行される場合について支援していく推進、公・私
のバランスを取るための推進、3つの推進についてイメージがある
ということで、このような表現を取らせていただきました。

会長： 表現はなかなか難しいかなと思います。どんどんつくって
いこうということではないということが、今のお話しを聞いていて
思ったのですが、表現が強いのではないかというご意見です。ど
ういった表現ができるかと考えるとなかなか難しいと感じます。
ご意見としてはそういったことですね。もし何か代替りの表現が
あれば工夫していただくということで。では4章は終わらせて
いただいて、5章がたくさんございます。大変申し訳ないですが、
説明をコンパクトにさせていただいて議論の時間を取れたら
と思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： （第5章について事務局より説明）

会長： 5章ですが、具体的な事業の方向性ということで機能的には、
かつて一度事業についてはご覧いただいている部分を中心にご
意見をいただければと思います。

委員： いろいろなところで「特定教育・保育施設等」と出てくる
のですが、これは何でしょうか。

事務局： 新制度にのって、幼稚園・保育園・認定こども園につ
いては、「特定教育・保育施設」という文言が使われています。
民間の幼稚園で、新制度に移行されない現行の私学助成で
対応される場所は、この「特定教育・保育施設」にはならない

というように、国の方では分類するためにあえて「特定」という表現が使われています。ですから、事業概要等にはそうした国が示している表現と合わせています。

委員：　そうしますと、実費徴収に係る補足給付を行う事業で、新制度にのった教育施設、保育施設のみが保護者の世帯所得の状況等を勘案して補助されるということですか。

事務局：　今回、新規事業の部分で事業概要に「特定教育・保育施設」という表現で、新制度の要綱で必要とまず明記がされ、なおかつ具体的に国がある程度の指針を示す中で、市が判断して必要と認められる実費徴収や、(4)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、株式会社等の参入がメインとなっていて、弱い表現をしたのは、この事業は、本市には待機児童はおりませんので、現状の中でいわゆる株式会社と民間の参入を積極的に受け入れなければならないというような案件はないのですが、この事業計画で必ず記載しなければならない事業ですので、あげさせていただきました。実費徴収に係る給付については、現時点で具体的にこのような内容で対応していこうというようについては、持ち合わせておりません。

会長：　今のご説明でよろしいですか。

委員：　私も誤解していたら申し訳ないのですが、実費徴収に係る事業ですが、新制度にのらない施設にはしないのですか。

事務局：　状況と低所得等ですね。これは国から下ろされたものです。方向性は市が判断するので、ただ、少子化対策としての場合もあります。高所得者を支援することによって八幡に促すという方法もあります。対応として、どこをターゲットにして展開するかというところが、まだ具体的に中身がはっきりしていませんし、低所得者層に対する支援という方向性を書いて、今後具体的な内容について検討するべきことです。

会長：　一応、「特定教育・保育施設等」と書いてあります。国の規定になっているということで市としては低所得者層に対する取り組みをもちろん進めていく姿勢をとっていくと思います。その他ございますか。

委員：　保育園の方で、若いお母さん方とお話する機会もたくさんあり、いろいろなお話をうかがう中で、乳児の家庭の訪問事業ですが、生後4か月までの乳児のいる家庭をすべて訪問していただいている事業があるのですが、初めての出産で不安な時にすごくありがたかったと、お母さんからのお話がありました。4か月の間に、一度しか来てもらえなかったのがすごく寂しかったという声もあり、4か

月以後も悩みが多くあり、家にいる母親はなかなか話せないのも、一回ではなくもう少し機会を増やせたら嬉しかったという意見もありました。よい事業計画が展開されると思います、この一つ一つの項目での内容の充実がどれだけ図れるか、子育て支援に大切なところです。一つの意見として挙げさせていただきました。

事務局： 今回の事業計画で言いますと、充実という視点で、個々の事業の充実と相談できる体制のネットワークがされるかどうかポイントだと思っています。現行では、「こんにちはあかちゃん事業」の訪問率は、100パーセントはっていないと担当から聞いています。それをいかにフォローアップしていくか、今ご意見がありましたように4か月以降フォローアップはどうするかという部分で、現行で言いますと、支援センターで相談機能を充実させております。さらに、家庭児童相談室で保健師を配置して、実際に「こんにちはあかちゃん事業」に携わっていたスタッフを今年度は2名配置しております。建設中の支援センターでも、相談機能を充実させ、利用者支援も含め、その他の相談もできるような体制を強化していくことが今回の事業計画の大きなポイントです。

会長： 「こんにちはあかちゃん事業」は、回数が増えるのはなかなか難しいですが、重要なことだと思います。その他ありますか。

委員： 放課後事業のところですが、真のニーズと、現状利用されている人数の割合はどうなのでしょう。私としてはこの点が気になります。平成25年度のところも同じようなかたちで計算をしたときに、実質これからは0になっていくということで目指していくところだとは思いますが、平成25年度は何人で、提供量が530人を満たしているのかいないのかというところが、他の表についてもなんとなく今年のニーズというのはどうなったのかというのがわかる方が、これから何を指すのか見やすく現状の実感としてもわかりやすいのではないのでしょうか。もう一点が、放課後児童クラブで、先ほどのパブリックコメントでもありましたが、使いたいというニーズはこれで充足しますということになりますが、先ほどニーズとしては時間を延ばしてほしいと、使うか使わないか以外の時間というニーズがあって、それをこのかたちでいってしまうと、満たされましたよというかたちで見えてしまいますが、実際の子育ての中での時間をどうにかしてほしいというところが、数字によってできていますということになってしまわないようになるとよいという意見です。

会長： ご指摘のとおり、現状数値がない部分が入っていると見やすくなると思います。これは利用量を重視しているのですが、今言っていることは質がともなうかどうか

か、質に対するニーズというのものもあるのではないかと、読んで大丈夫としてしまうと違ってきてしまうのではということですが、その点いかがでしょうか。

事務局： 事業計画は、量の確保をきちんと計画で行いなさいというのが一点、そういった関係で、27年度から31年度の5年間についてニーズに対して過不足がないか、きちんと対応できているかということです。本市においては、きちんと対応してきた結果が逆に言うと、このような表示になっているということになるかもしれませんが、表記の仕方の問題としては、前の方に現行の実績をあげています。人数でいきますと、その表記を25年度当初は書いてあったのですが、ニーズ量は調査をしているわけではありませんので、その部分でいきますと、25年度の実績はこうでしたと、本市において待機児童等はありませんので、問題ないですが、見せ方に問題があったかと思います。25年度の表記に仕方については、わかりやすいように再度工夫はさせていただくことによって対応していきたいと思えます。もう一点、質の部分については、実施をした時に一体どうなったかをご報告させていただきます。実績を踏まえて計画を変更すべきかどうかということも議論していただければと思っています。

会長： 第6章、第7章をまとめて簡単な報告をしていただいて、ご意見を聞きたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

事務局： (第6章から第7章を事務局より説明)

会長： 今の説明のところで何かご意見はありませんか。

委員： 今後の方向性というところですが、27年度にモデル校として試行しますと、週2回の放課後学習クラブの充実とは具体的にどういったことでしょうか。

事務局： 総合的な放課後対策の推進に関わり、現行本市では「放課後学習クラブ」、京都府では「京のまなび教室」、国では「放課後子供教室」と、三つの言い方があり混乱をまねきそうですが、すべての子どもたちについて学習・体験・交流を学校の中で実施をしてほしいと呼びかけをして、本市においては、学習面だけを現在水曜と土曜に、希望する児童に対して実施をしています。今回の対策は、基本的に毎日をイメージされており、日曜日を除きますと月、火、木、金の4日間でのどのような活動ができるのか、教育委員会が所管をしていますので、地域のボランティアの方を踏まえて、来年度一体型というのは両方とも校内で行い、児童センターで行っているのは連携型、授業が終わって郊外で活動する部分が「放課後学習プラン」という部分になります。それが終わって帰宅する子どもと、放課後児童クラブに行く子どもに別れます。その間に、すべての子どもと一緒に活動できる時間帯を持つ必要があるということで、補助金を受けようとするれば事業計画の中

にこの方向性に加えて、年次計画を掲載する必要があります。それがなければ他に別途、新たに総合的な対策の計画を策定することになりますので、本書においては、放課後児童クラブと放課後学習クラブの連携を行っていくべきだと判断して、今回の事業計画の中に掲載をさせていただいた次第です。これをとりあえず来年度施行して、その成果を踏まえて、広げていきたいのですが、今後教育部内でも会議を進めますので、31年度までにできるように体制を組みたいと思っています。次回の計画の段階までには協議を行い、数につきましては最終的に詰めていきたいと考えています。

会長 : ありがとうございます。一応、4章から6章までご意見をいただきまして、いくつか修正を加えなければいけない点もございます。それに加えてこの内容で大丈夫だということでご承認をいただきたいと思っておりますので、確認をさせていただきますが、この内容で進めてよいということでしょうか。

(異議なし)

会長 : ありがとうございます。こちらはまだ案ですので、ご意見をいただいた点をもう少し反映させて、修正を加えてこの案を年明けには正式なものに変えていくということで、またお集まりいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

4 閉会